

④ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金資金運用基金への寄託金額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「未収国庫負担金」には、当年度末における国庫負担金の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、積立金に対し一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「出資金」には、年金資金運用基金及び独立行政法人年金・保険福祉施設整理機構に対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、当該年度末における厚生年金保険給付費に係る 2・3 月分の未払金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和 60 年法律第 34 号）附則第 84 条及び第 85 条に規定する厚生年金等の支給する年金給付金の一部負担金を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入」には、国民年金法第 94 条の 2 第 1 項の規定により基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、福祉施設経費の財源繰入額を計上している。
- ・「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。